



No.62 「デジタル時代における今後の行政改革の基本的方向性（中間報告）」 一歩先をいくデジタル庁であってほしい

デジタル時代における 今後の行政改革の基本的方向性 (仮)

令和2年6月26日
内閣官房行政改革推進本部事務局
「行政組織集中レビュー」中間報告（案）

<https://www.gyokaku.go.jp/houkousei/img/houkousei.pdf>

以下は、本年6月末に安倍政権下で行政改革推進本部がまとめた中間報告に対して意見募集があったので、そこに提出した意見陳述です。まさに今、菅政権が動かそうとしているデジタル改革、行政改革の方向性と一致するものと考えます。

私がこだわるのは人と現場。

エンジニアやデザイナー中心の行政改革を進めるにはどうすれば良いか、デジタル庁がアジャイルに規格・基準を作る際に必要な現場からのフィードバックをどうするか、いずれも従来の手法の延長線上ではないやり方が必要です。

長くてちょっと硬い文章ですが、橋下氏はじめ、ちょうど今マスコミなどで取り上げられていますので、ご一読いただければと思います。

~~~~~

#### ガバメントDXの進め方に関する提案

中間報告は、不連続な社会変化に対応できる行政改革の必要性を示している点共感できますが、その手法は従来の進め方を踏襲しているように見えます。そもそもデジタル化とは、現状のアナログ行政の一部をデジタルツールで置き換えるにとどまるものではなく、国民と政府とのインターフェースをデジタル化することによって、パブリックサービス(行政)全体をUCDの考え方で再構築するものと理解します。それはまさに行政改革そのものであり、イギリスのGDSが取り組んでいるように、エンジニアやデザイナーが中心となってユーザー本位でサービスデザイン



するプロセスこそ、ガバメントDXと言える新しい行政改革の姿ではないかと考えます。ただし日本の場合それは現行法令の全面改正となり、全国一律直ちに行うことは困難を極めます。とすれば「進め方のイメージ」第2ステージの最後にあるように、地域で先行させるのが現実的です。つまり(1)特定の自治体(例えば福岡市)においてエンジニア・デザイナーを中心とする官民プラットフォームを組成し、特定のパブリックサービスをデジタルで完結させるプロジェクトをアジャイルに実装する(2)プラットフォームに対する住民の信頼をベースに、複数のプロジェクトを立ち上げ、パブリックサービスの範囲を徐々に拡大する(3)デジタルパブリックサービスのデファクトスタンダードを確立して適用地域の拡大(例えば九州全域)を図る(4)特定自治体は周辺自治体と連携しながらプリンシプルベースのルールを定め、国は須らくプラットフォームが現行法をオーバーライドできるよう法的環境を整備する、という進め方です。要は、特定の行政サービスについて、現行制度を一旦白紙に戻し、現場からプロジェクトベースでリデザインできるような仕掛けを作ることによって、事実上デジタル化を進め、コストのかかるリアル行政のウエイトを小さくして行政改革を進めてはどうかという提案です。実際にプロジェクトを動かすのは国ではなく官民プラットフォームなので、現場の人材確保とそれを政治的にサポートする自治体の役割が重要になります。中央政府に代わる地域デジタルガバメントの構築は法的にもチャレンジングですが、従来の手法の延長線上では、中央官庁内の権限調整に労力を要するだけで、国民への行政サービスの向上に繋がらないことを危惧します。